

	質 問	回 答
1	前回の入札執行調書をご開示願います。	別添のとおりです。
2	仕様書 7 「設置機器の保守管理等」 毎月 1 回以上の保守点検について、実施時間帯や実施曜日の制限は ありますでしょうか。	制限はありません。 ただし、点検に際し職員の立会いが必要な場合は、平日の開庁時間 中（8：45～17：15）に実施してください。